

令和 2 年 10 月 9 日

羽曳野市議会議長 様

会派名 日本共産党

代表者名 笹井 喜世子

議員名



（ 令和 2 年度 第 2 四半期 ） 政務活動費収支報告書

羽曳野市議会政務活動費の交付に関する条例第10条第1項の規定により、政務活動費の交付の対象となる政務活動に要した収入及び支出について、下記のとおり報告します。

記

1 収入

交付済額 135,592 円

2 支出

項目	金額	政務活動費を充てた主な経費	※ 第1四半期から 第4四半期の合計金額
調査研究費			
研修費			
広報費	788,225	議会報告	
広聴費	5,564	相談会会場費	
要請、陳情活動費			
会議費			
資料作成費	26,572	控室コピー機リース・チャージ	
資料購入費			
計	820,361		

※第4四半期の実績報告を行う場合は、第1四半期から第4四半期の合計金額を記入すること。

(令和 2 年度 第 2 四半期) 政務活動費支出内訳書

会派名 日本共産党

経理責任者 広瀬 公代



議員名



項目		広 報 費		
支払年月日	使 途	金 額 (円)	内 訳	添付書類番号
令和2年7月15日	議会報告ビラ	374,110	3月議会報告 (No.213)	広報-1
令和2年8月11日	議会報告ビラ	374,110	6月議会報告 (No.216)	広報-2
令和2年9月1日	HP更新費	12,000	議会報告No.213, 215~217	広報-3
令和2年9月30日	議会報告ビラ	28,005	No.214, 215, 217~219	広報-4
(小計)				
合 計		788,225		

様式第8号(第6条関係)

7/15

領収書等貼付用紙

支出内容	広報費 3月 議会報告	
支出額	374,110 円	※消耗品の場合 【使用場所の区分】 <input type="checkbox"/> 議会棟内会派控室 <input type="checkbox"/> 議員事務所 <input type="checkbox"/> 議会に届け出ている事務所 <input type="checkbox"/> その他 (所在地:) <input type="checkbox"/> 自宅内事務所 <input type="checkbox"/> その他 ()
※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額	円	
	(按分: %)	

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号
取扱店	お取引日	時刻
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
お取引後の残高(円)	おつり	

お振込明細またはご案内 電信

お受取人
カ)カクサイキョウトウインサツシヨ様
登録番号 0001
ニホンキョウサントウ様

電話番号 09099970218
取扱番号 150003

印紙税申告納付につき東
*税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

印刷費 ¥374,000
振込手数料 ¥110

請求書

583-8585
羽曳野市誉田4-1-1
羽曳野市役所内

(株)関西共同印刷所
〒531-0076 大阪市東淀川区中3丁目15番
電話 06-6642-1188 (総務部)
06-6642-2564 (営業部)

日本共産党羽曳野市議員団 様

下記の通り請求致します。

日付	伝票番号	お客様コード	担当	取引	運番
2020.04.16	158917			売掛	256420

区分	商品名	数量	単位	単価	金額	摘要
売上	議会ピラ (議会報告No.213) B4×2	46,000			340,000	(税抜き金額)
備考		340,000		34,000	合計	374,000



ひろせ
公代
南恵我ノ荘3-7-2
TEL 090-9997-0218



ささい
喜世子
高鷲6-8-4
TEL 090-9272-7328



わたなべ
真千
羽曳が丘西5-2-18
TEL 090-9992-6899



若林
信一
西浦1-7-6
TEL 090-3034-1403

保育園の門の安全と 軽度難聴児への 補聴器補助が実現！

保育園の門の安全対策実現

子どもの施設である保育園では安全対策が不十分でした。学校で行われているような安全対策を要望し、公立保育園すべての門扉にオートロック錠と監視カメラが設置されることになりました。



安全対策が進んで
安心できます

子どもの補聴器補助で 「聞こえ」をサポート

難聴児にとって「聞こえ」の力をつけるためには、早期に補聴器をつけることが必要です。18歳未満の軽度難聴児(30デシベル以上60デシベル未満)への補聴器購入補助が4月から実現できました。

(例)耳掛け型の場合 基準額 46,534円

購入金額	46,533円以下	46,534円	46,535円以上
補助額	購入金額の3分の2	31,023円	31,023円

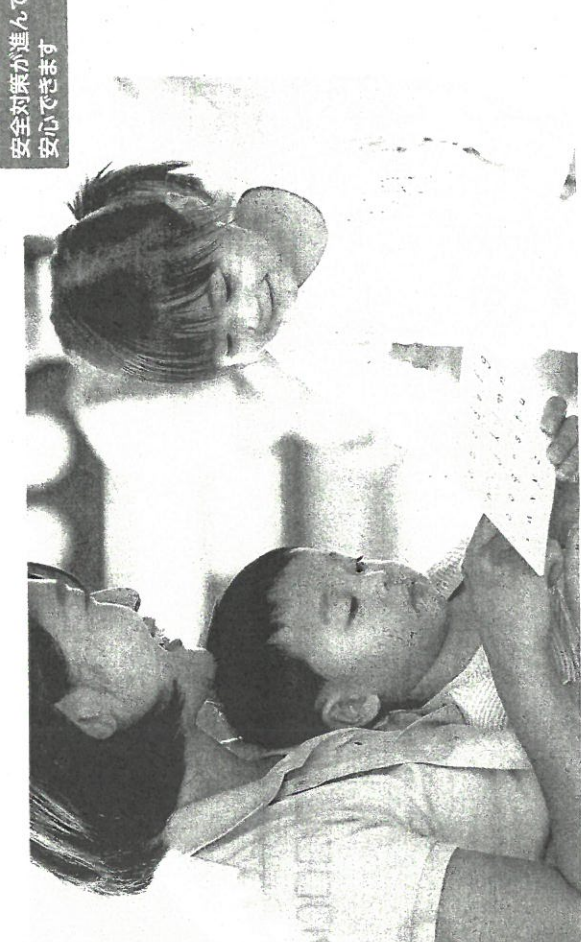
*ポケット型 基準額 56,074円

1台あたりの補助上限額を超える場合、超過した額は保護者負担となります。補聴器を購入する際に前もってご相談ください。

保育園の門の安全と 軽度難聴児への 補聴器補助が実現!

保育園の門の安全対策実現

子どもの施設である保育園では安全対策が不十分でした。学校で行われているような安全対策を要望し、公立保育園すべての門扉にオートロック錠と監視カメラが設置されることになりました。



安全対策が進んで
安心できます

子どもの補聴器補助で 「聞こえ」をサポート

難聴児にとって「聞こえ」の力をつけるためには、早期に補聴器をつけることが必要です。18歳未満の軽度難聴児(30デシベル以上60デシベル未満)への補聴器購入補助が4月から実現できました。

(例)耳掛け型の場合 基準額 46,534円

購入金額	46,533円以下	46,534円	46,535円以上
補助額	購入金額の3分の2	31,023円	31,023円

*ポケット型 基準額 56,074円

1台あたりの補助上限額を超える場合、超過した額は保護者負担となります。補聴器を購入する際にもってご相談ください。

コロナウイルス対策について

要望書を提出しました



3月2日に日本共産党市会議員団は、「新型コロナウイルス対策についての要望書」を北川市長と麻野教育長に提出。地域から頂いた「家に閉じこもっている子どもたちが心配」「今後起こりうる健康や経済的な不安に市として対応してほしい」などの声を届けて具体策を要望しました。

2020年3月2日

日本共産党羽曳野市会議員団
市井 喜世子 公代
若林 信一 渡辺 真千

要望書

安倍首相は2月27日、東京に新型コロナウイルス感染症対策として全国一律の臨時休校を要請しました。社会に安全対策を促す旨の要請を込めて、国への説明や休校に向けた準備などの対応が急務です。学童型にまで休校を要請しながら、国への説明や休校に向けた準備などの対応が急務です。学童型にまで休校を要請しながら、国への説明や休校に向けた準備などの対応が急務です。学童型にまで休校を要請しながら、国への説明や休校に向けた準備などの対応が急務です。

記

1. 臨時休校、臨時休校が実施される基本です。新型コロナウイルス感染症の疑いがある地域に対しては、子どもが安心して通学できる体制を確保し、安心させること
2. 臨時休校は、児童の健康状態により臨時休校を要請すること
3. 臨時休校は、児童の健康状態により臨時休校を要請すること
4. 児童の健康状態により臨時休校を要請すること
5. 児童の健康状態により臨時休校を要請すること
6. 児童の健康状態により臨時休校を要請すること

中央スポーツ公園内 建設予定の市民プール 子ども用プールの仮設のみ?

令和4年4月オープン予定の中央スポーツ公園内の市民プールは、屋内温水プールが設置されますが、学校のプール授業との共用であるため使用が制限されます。さらに、西浦の市民プールのように子どもたちが楽しめる流れるプールもなく、夏季だけ多目的広場に仮設の遊具プールが設置されるだけです。何よりも子どもたちの歓声が上がるといえるようなプールがほしいと要望しました。



新型コロナウイルス感染症に対するご意見について

新型コロナウイルス感染症に対するご意見やご要望やお困りのことなどは、下記のアドレス・アクセスにお寄せください。日本共産党羽曳野市会議員団では、皆さんからいただいたご意見を活かして対策を進めるよう要望してまいりますので、ご協力どうぞよろしくお願いたします。

日本共産党羽曳野市会議員団

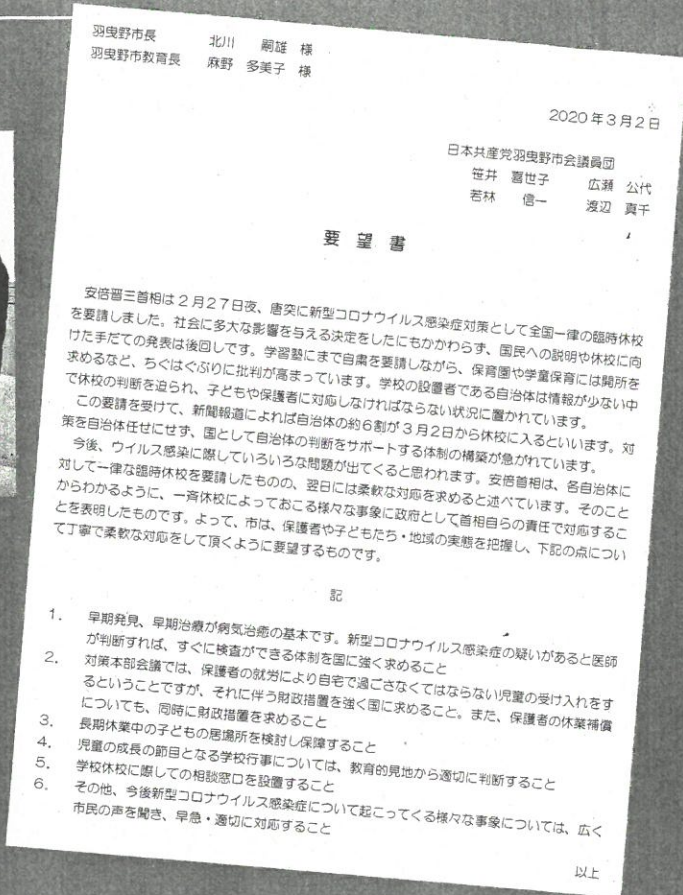
ホームページ ▶ <http://www.jcp-habikino.net>

コロナウイルス対策について

要望書を提出しました



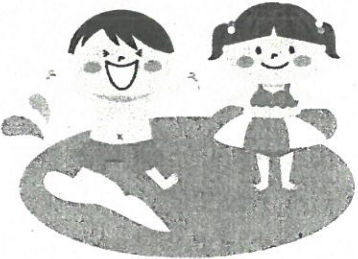
3月2日に日本共産党市議員団は、「新型コロナウイルス対策についての要望書」を北川市長と麻野教育長に提出。地域から頂いた「家に閉じこもっている子どもたちが心配」「今後起こりうる健康や経済的な不安に市として対応してほしい」などの声を届けて具体策を要望しました。



中央スポーツ公園内 建設予定の市民プール

子ども用プールは仮設のみ？

令和4年4月オープン予定の中央スポーツ公園内の市民プールは、屋内温水プールが設置されますが、学校のプール授業との共用であるため使用が制限されます。さらに、西浦の市民プールのように子どもたちが楽しめる流れるプールもなく、夏季だけ多目的広場に仮設の遊具プールが設置されるだけです。何よりも子どもたちの歓声が上がるようなプールがほしいと要望しました。



新型コロナウイルス感染症に対するご意見について

新型コロナウイルス感染症に対するご意見やご要望やお困りのことなどは、下記のアドレス・ファックスにお寄せください。日本共産党羽曳野市議員団では、皆さんからいただいたご意見を活かして対策を進めるよう要望していきますので、ご協力どうぞよろしくお願いたします。

日本共産党羽曳野市議員団

ホームページ ▶ <http://www.jcp-habikino.net>
FAX ▶ 072 (950) 4008 (市役所内議員団控室)

様式第 8 号(第 6 条関係)

8/11

領収書等貼付用紙

支出内容	<p>広報費</p> <p>6月議会報告</p>
<p>支出額</p> <p>374,110 円</p> <p>※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額</p> <p>円</p> <p>(按分: %)</p>	<p>※消耗品の場合</p> <p>【使用場所の区分】</p> <p><input type="checkbox"/> 議会棟内会派控室</p> <p><input type="checkbox"/> 議員事務所</p> <p><input type="checkbox"/> 議会に届け出ている事務所</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (所在地:)</p> <p><input type="checkbox"/> 自宅内事務所</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ()</p>

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りにください。

取引銀行	取引店	口座番号
取扱店	お取引日	時刻
	02-08-11	12:43
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥374,000	¥110
お取引後の残高(円)	おつり	
*****	*****	

IC認証

お振込明細またはご案内

電信

か) カンサイキョウトウインサツシヨ様
登録番号 0001

ニホンキョウサントウ様

電話番号 09099970218
取扱番号 110004

印紙税申告納付につき東
*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。→
税務署承認済

印刷費 374,000 円
振込手数料 110 円

583-8585
羽曳野市誉田 4-1-1
羽曳野市役所内

請求書

(株)関西共同印刷所

〒531-0076 大阪府堺市東区中3丁目15番5号
TEL 042-1188 (総務部)
042-2564 (営業部)

日本共産党羽曳野市議員団 様

下記の通り請求致します。

日付	伝票番号	お客様コード	担当	取引	運番
2020.07.27	160670			売掛	259096

区分	商品名	数量	単位	単価	金額	摘要
売上	議会ビラ (議会報告No.216) B4×2	46,000			340,000	(税抜き金額)
備考		340,000		消費税	34,000	合計
					374,000	



ささい
喜世子
高鷲6-8-4
TEL 090-9272-7328



わたなべ
真千
羽曳が丘西5-2-18
TEL 090-9992-6899



若林
信一
西浦1-7-6
TEL 090-3034-1403



ひろせ
公代
南恵我ノ荘3-7-2
TEL 090-9997-0218

コロナでお困りのことはありませんか？

羽曳野市には

くらしをささえる

さまざま

制度があります

こんなときこそ制度を活用

国保料が減免されます

学校再開するも不安?!
子どもたちのための政策を



こんなときこそ制度を活用

税金・公共料金の支払いが心配



→ コロナ感染症の影響で収入が減り支払いが困難な場合、市税(住民税・固定資産税など)・上下水道料金は徴収猶予(特例制度)、国民健康保険料は全部または、一部減免が適用される場合があります。

申請が必要ですので、まずは、下記までご相談を
羽曳野市役所 ☎072-958-1111

- 市税(住民税、固定資産税など)……税務課 納税担当
- 水道……水道料金お客様センター
- 市営住宅の家賃……建築住宅課
- 国保料……保険年金課

家賃や学用品、くらしが大変だ



→ 生活に欠かせない出費や、お子様の就学にかかる費用援助があります。新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少し日常生活の維持が困難となっている世帯への緊急的な貸付や給付など、これまでにあった制度が特例や緩和措置がされ、利用しやすくなっています。対象となるかどうかはご相談ください。

住宅確保給付金

仕事で減少したことや収入が減って家賃が払えず住宅を失うおそれが生じている方が対象です。給付金は原則3か月、最大9か月家賃相当額を、市から家主さんに支給されます。

羽曳野市社会福祉協議会

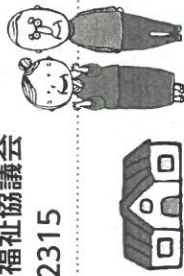
☎072-958-2315

緊急小口貸金及び総合支援資金(特例)

新型コロナウイルスの影響を受けて収入が減少し日常生活の維持が困難となっている世帯への貸付です。内容は、緊急小口として貸付金額10万円(特別20万円)、総合支援は月15万円(単身)・20万円(複数)となります。貸付原則は3か月以内です。

羽曳野市社会福祉協議会

☎072-958-2315



生活保護制度

病気などいろいろな事情で生活に困窮する方に対して、困窮の程度に応じて必要な保護を行う制度です。コロナ感染の広がりの中では、就労の場を探すと自体が困難なため、稼働能力の評価を留保することができなくなっています。

羽曳野市役所 生活福祉課

☎072-958-1111

就学援助制度

経済的理由で就学(小・中学生)が困難となっている保護者に学用品費等(校外学習費・修学旅行費など)の一部を援助する制度です。一斉申請期間が過ぎても随時受け付けています。

羽曳野市役所 教育委員会 学校教育課

☎072-958-1111

羽曳野市独自の支援 利用や申請は どうすればいいの?

羽曳野応援商品券

羽曳野応援商品券(500円券×10枚)の使用できる期間は、2020年7月1日から11月30日まで。利用できる店舗は「取扱店一覧」を参照ください。再発行はできず、おつもりもできません。古市交通・近鉄タクシー(南大阪総合営業所)も利用できます。

羽曳野市商工会 羽曳野市役所 産業振興課

☎072-958-2331 ☎072-958-1111

羽曳野市休業要請支援金

府の休業要請に応じたもので、4月売上が前年同月比30%以上50%未満減少したもの。支援金額は、中小企業20万円、個人事業主10万円。申請後2週間を目途に振り込みされます。6月2日から8月31日まで産業振興課の窓口で受け付けています。

羽曳野市役所 産業振興課

☎072-958-1111

特別出産支援金

4月28日から7月31日までに生まれ、住民基本台帳に記録された対象者(新生児)の保護者に3万円給付。申請書等を返送していただいた後、1か月後を目途に振り込みされます。申請期限は10月31日まで。

羽曳野市役所 健康増進課

☎072-958-1111

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、仕事が減ったり、失業したりして大きく収入が減って生活に支障が出た際の支援制度をまとめました。こんな時だからこそ、使える制度を活用していきましょう。

申請が必要!

国保料が 減免されます!

新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者の収入が減少した世帯に対する減免制度です。減免対象の世帯条件は次のとおりです。

- ① 主たる生計維持者が死亡または、重篤な傷病を負った世帯
- ② 主たる生計維持者(前年所得1000万円以下)の前年収入の3割減少が見込まれる世帯で、かつ収入減が見込まれる事業収入の所得以外の前年の所得(例えば、年金など)が400万円以下である世帯 **減収見込でもOK!**

※ 複数収入源がある場合、内ひとつでも前年収入の3割減を見込まれれば対象となります。

一人世帯で前年度収入が300万円以下の場合など、保険料が全額免除となる場合もあります。家計が苦しいとお困りでしたら、お早めにご相談ください。

減免についての詳細はこちらをご覧ください
羽曳野市役所 保険年金課
☎072-958-1111



羽曳野市役所HP

日本共産党羽曳野市会議員団にも
ご相談いただけます

ホームページ

▶ <http://www.jcp-habikino.net>

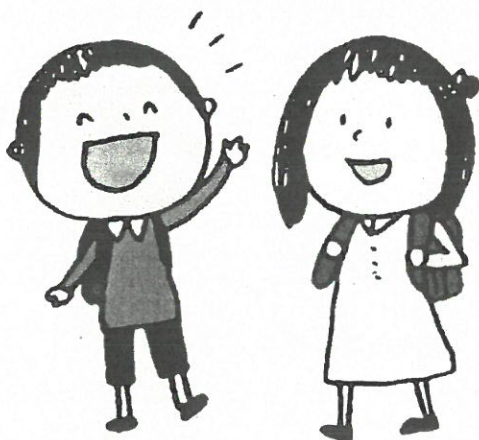
FAX

▶ 072 (950) 4008 (市役所内議員団控室)

学校再開するも不安?!

子どもたちのための政策を

日本共産党



「憲法26条」

すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。

感染防止も視野に入れた 少人数学級の実現を

感染症対策の専門者会議では、人との距離を2メートル(最低1メートル)は空けて授業をすることを基本としています。今の40人学級では不可能です。感染症を避けて安全に一人ひとりの学びを保障できるよう国の責任で少人数学級を実現させましょう。

教育格差につながる ギガスクール構想

国は、オンラインで学習するギガスクール構想をすすめています。しかし、休校中のオンライン学習についてどの家庭でも保護者がそばで見守ることができるわけではなく、学習環境に格差が生まれることが危惧されます。

安心して学校に通える 教育環境を

コロナ感染症が広がる中での学校生活では、新しい学校の在り方が課題となっています。学校の設置者である羽曳野市として子どもたちの命と健康を守り、学びを保障するために、市独自ですべての学年で35人学級を実現することを要望しました。

(((新型コロナ感染症に対するご意見ありがとうございました)))

「発熱が続き、心配でPCR検査を希望しても検査対象にならなかった。希望すれば検査を受けられるようにしてほしい。」「コロナ感染の広がりや、来客が少なくなり収入が減少し、日常生活も困難になってきた。」などたくさんのご意見を頂きました。日本共産党市会議員団は、今後も貴重なご意見を活かして、身近で暮らしを支える羽曳野市にするために頑張ります。

御請求書

2020.9.1

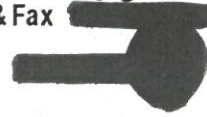
iCreat
Support PC & Web work

アイクリアート

<http://www.icreat.com>

Email web-design@icreat.com

Tel & Fax



日本共産党羽曳野市議団 様

下記の通り御請求申し上げます

合計金額 ¥12,000

件名	ホームページ更新
支払条件	
振込先	

内 容	数 量	単 位	単 価(定価)	金 額
【パソコン・その他機器購入】				
				¥0
小 計				¥0
【メンテナンス・プログラム作成】				
・ 議会報告No.213HPのアップ	1	式	¥3,000	¥3,000
・ 議会報告No.215HPのアップ	1	式	¥3,000	¥3,000
・ 議会報告No.216HPのアップ	1	式	¥3,000	¥3,000
・ 議会報告No.217HPのアップ	1	式	¥3,000	¥3,000
小 計				¥12,000
【PCトラブル・セットアップなど】				¥0
小 計				¥0
【講習】				
小 計				
【諸費用】				
(消費税込み)				
小 計				¥0
合 計			¥0	¥12,000

様式第8号(第6条関係)

領収書等貼付用紙

9/30

支出内容	広報費	議会報告印刷費
支出額	28,005 円	
※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額		
(按分: %)		
		※消耗品の場合 【使用場所の区分】 <input type="checkbox"/> 議会棟内会派控室 <input type="checkbox"/> 議員事務所 <input type="checkbox"/> 議会に届け出ている事務所 <input type="checkbox"/> その他 (所在地:) <input type="checkbox"/> 自宅内事務所 <input type="checkbox"/> その他 ()

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

上記正に領収いたしました

但議会報告 No214, No215, No217, No218, No219

* 728005

日本共産党
羽曳野市議会議員団様

2020年9月30日

領収証

No. _____

日本共産党
羽曳野市議会議員団様

No. _____

年 月 日
下記のとおり 申し上げます

税込 合計金額	税率 %	消費税額等		
月日	品名	数量	単価	金額 (税抜・税込)
5/13	議会報告	2000	3.27	6540
	両面 No214			
6/3	議会報告	2000	2.65	5300
	No215			
8/16	議会報告	2100	2.65	5565
	No217			
9/6	議会報告	2000	2.65	5300
	No218			
9/16	議会報告	2000	2.65	5300
	No219			
合計				28005

コクヨ ウ-340

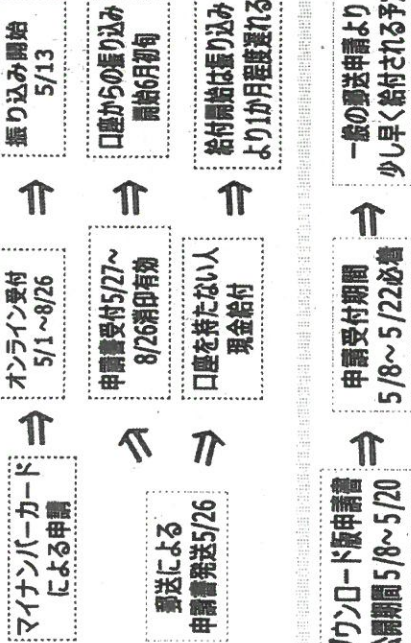
※1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。
 ※補足事項があるときは、余白に記入すること。

日本共産党河内郡区委員会
〒583-0872 羽曳野市はびきの5-9-2
TEL 072-952-7272

羽曳野市では5月8日に臨時議会が開かれ、新型コロナウイルスに関連した施策や補正予算など、すでに先行して実施されている専決処分分の報告も含めて審議し、全会一致で可決されました。

国の施策

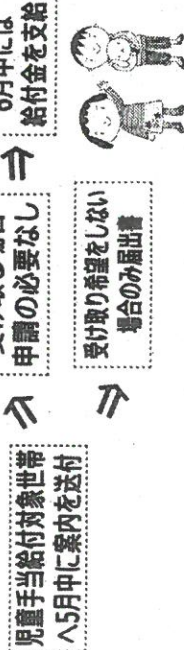
一人10万円の定額給付金



※ 郵送による申請の添付書類

- ①本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード・健康保険証・年金手帳等のコピーのいずれか）
- ②振込先金融機関口座確認書類（振り込み口座番号が書かれた通帳やキャッシュカードなどのコピーのいずれか）

一人1万円 子育て世帯への臨時特別給付金



補正予算第2号 専決議案 国のコロナ感染の影響による生活支援の緊急対策としての子育て世帯への臨時特別給付金（児童手当の対象者1人1万円）と特別定額給付金（市民1人10万円）の支給

（日本共産党の意見・要望）

国の給付だけでなく 市独自に必要な施策を早く！

今回の国の2種類の給付は、1度だけの措置です。コロナウイルス感染症の広がりで、働き盛りの子育て世代の収入減は子育てに大きな不安を及ぼしています。休業要請のあった事業者だけでなく、事業所も影響を受けています。今後収束が速のくなら今回の1回の給付だけでは不十分です。一番身近な行政である羽曳野市が、市民の暮らしと地域経済を見据えて、市独自の施策を手遅れになることなく打ち出すことが、今後の羽曳野にとって必要であると提案しました。また、今回の給付は、本人確認ができれば支給できるはります。あらかじめを想定して手だてをつくし、この給付金がどの方にも早く行き届くよう要望しました。

（日本共産党の意見・要望）

市の貯金も活用し、スピード感持った支援を！

補正予算は細まりましたが、市民への支援はまだまいきわたりてはいません。学校の休校や外出自粛が続き、医療や検査の体制を抜本強化し、暮らしと営業へのさらなる補償が必要です。

一般会計補正予算 第1号 新型コロナウイルス感染症対策のため、国と市の負担で行われる施策が補正されたもの

施策	国負担分	市負担分	合計額
住居確保給付金	972万2千円	323万4千円	1293万6千円
休業要請支援金事業	0円	1億6725万円	1億6725万円
感染症対策物資	0円	338万4千円	338万4千円
学校給食食材補填・補償	480万9千円	160万5千円	641万4千円

●住居確保給付金（羽曳野市社会福祉協議会 985-2315）

4月20日から対象が広がり、離職・廃業から2年以内または休業等により収入が減少し、離職等 同程度の状況にある方への家賃相当額を支給するもので、現在8人が決定、10人が申請中。

●休業要請支援金事業負担金

（休業要請支援金相談コールセンター 06-6210-9525）

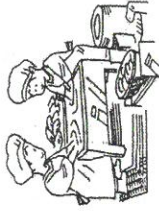
大阪府の休業要請対象事業者で、4月21日以前から休業し、4月売上前年同月比50%以上減少している中小企業に100万円、個人事業主に50万円を支給する制度で、企業81件、個人507件分を計上。

●感染症対策物資

マスク28000枚と消毒液を購入予定

●学校給食食材費補填・補償費

一斉臨時休校となった令和3年2月2日から春休み前までの期間の学校給食経費の給食材料、違約金。



速やかにならざる措置を講じるよう国に求めること。また羽曳野市のコロナ対応「地方創生臨時交付金」の申請限度額は4億1493万3千円、財政調整基金（市の貯金）も約32億円あります。市民の生活や営業が厳しくなる今こそ、こうした財源を活用し、スピード感をもって、独自施策を打ち出すことこそ、自治体の役割と責任であると強く求めました。

新型コロナウイルス市独自施策の充実を！

日本共産党

羽曳野市独自のコロナ施策

幼稚園の保育室にエアコン設置、小学校給食費無償・中学校給食費半額決まる！



令和2年度羽曳野市一般会計補正予算第3号

コロナ感染症対策の市の独自施策として、幼稚園の保育室へのエアコン設置と今年度のみの小学校給食費の無償化と中学校の給食費半額補助が提案され、可決されました。

●幼稚園の保育室にエアコン設置

夏季の保育の暑さ対策として3歳児保育を実施している幼稚園から優先して順次設置される。暑工後早ければ2週間で使用できる予定。市立学校の普通教室全てにエアコンが設置されたので、この予算で幼稚園の保育室も同じように設置されることになりました。

●今年度のみ小学校の給食費の無償化と

中学校の給食費の半額（150円）補助
学校給食費の補正予算では、小中学校それぞれ通常1年分の見込み。中学校の喫食率はこれまでの約7%を補正予算では20%として予算化。それに伴い調理業務等委託料予算も増額。

夏のコロナ施策

国民健康保険加入の感染者に傷病手当支給！

収入減で国保料減額免除を拡充！

報告第1号 市国民健康保険条例の一部改正
コロナ感染症対策として、国保加入者に傷病手当の給付と保険料減免を行うための条例改正が提案され、可決されました。

●傷病手当の支給

給与所得者で、コロナに感染また
は、感染の疑いで仕事を休んだ日から数えて4日目から仕事に復帰するまでの期間の休業補償をするもの。

●国保料全額免除

・新型コロナ感染で主な生計維持者がお亡くなり、または重症になられた場合
・事業等の廃止や失業の場合
（前年の所得金額にかかわらず免除）
●保険料全額の2割～1割減免
事業収入が前年比3割以上減少見込みで前年所得1千万円以下。減収に依りて。



まずは電話でご相談を！

市役所 958-1111（国保課）

（日本共産党の意見・要望）

傷病手当支給・保険料減免の拡充を！

今回の施策である傷病手当の支給と保険料の減額免除は、全額国費で賄われるものですが、対象者は限られています。実態に見合った支援となるよう、市として独自に対象者や範囲を拡充し、さらに、今年度の保険料の引き下げを求めました。

水道基本料金6か月間無料決まる！

羽曳野市水道事業会計補正予算（第1号）

「新型コロナウイルス感染症の蔓延による影響によって市民生活並びに経済活動を支援する目的で、水道料金の基本料金を6か月分を減免（無償化）する提案がされ、可決されました。

減免の対象月は？

（注）検針月によって違います（検針表をご確認ください）

奇数月は 7月・9月・11月の検針（5月～10月分）

偶数月は 8月・10月・12月の検針（6月～11月分）

6か月間で一世帯約4,200円の減額。対象は43,250軒で営業収益から1億8,100万円を減額して行います。又、厚生労働省の通達に基づき、派遣職員等で仕事がない・飲食料経営で休業しなければならない等、収入がなくなり水道料金を支払う事ができない世帯に水道の基本料金の支払い猶予を行い6件の猶予措置を行っています。

大阪府内43市町村のうち、23市町村が水道料金の減免を行っており、河内ブロック10事業者では、本市を含め8事業者が実施又は検討を行っているとの事。

（日本共産党の意見・要望）

感染症の影響に依りてさらなる減免期間拡充を！

●今回の補正は、コロナ対策の市の水道の独自の施策として、市民生活や経済活動の支援策として評価できるものと考えます。但し、水道の基本料金の減免は、6か月間の期間限定ですから、今後の動向も観ながら、コロナ感染が収束せず市民生活や経済活動に支障をきたすような事態が生じていれば、期間の延長も行うことを強く要望しました。

●羽曳野市は平成30年度に204件の給水停止を行っていています。こんな時だからこそ給水停止を解除する対策を講じるべき事を要望しました。そして、

水道事業会計の改善として、大阪府内や全国の各市で実施されている給水工事（現在2分の1）の全額を収益的収支に入れて水道料金を恒常的に安く出来るよう要望しました。



切実な声で第2次独自支援さまる

1世帯5000円商品券配布事業
(羽野野市応援商品券)

- 6月23日ごろから世帯主に順次商品券を
書留で発送していきます。
- 利用できる店舗は、賛同して頂いた登
録事業者が対象で、近鉄タクシーや古
市タクシーも利用できます。(利用店
舗名は同封します)

※500円券×10枚でおつりはできません。
有効期限 令和7月1日から11月30日

1人1万円給付の事業について
(羽野野市民応援給付金)

- 6月23日ごろから世帯主に順次商品券と
同封で案内がされますが、申請はいり
ません。
- 給付時期は、特別定額給付金の振り込
みが一段落したあと、同じ口座に振り
込まれます。

※口座を変更される方のみ申し
出をしてもらいます。



新生児出産支援金事業
(新生児への特別出産支援金)

- 4月28日から7月31日までに生まれ、住
民基本台帳に登録された対象者(新生
児)の保護者に3万円給付

- 6月以降毎月20日をめどに台帳登録され
て確認した対象者に申請書などを送付、
返送していただいた後、1か月後を目途
に振り込みされます。

その他、令和2年6月から令和3年3月末までの保
育所給食費相当が無料になります。

6月議会
日程

- 9日(火) 一般質問 4人(ささい・ひろせ市議員質問)
- 10日(水) 一般質問 5人(わたなべ・若林市議員質問)
- 23日(火) 本会議(なお、今回は付託案件がないため委員会は開かれませんが)

*本会議・委員会はいつでも10時開会です。傍聴にもお越しください。

議会報告

No.215

発行：2020年6月7日 日本共産党市議会議員団 羽野野市党部4-1-1 議員団控室 TEL 072-958-1111(内線2160)
日本共産党羽野野市議会議員団ホームページアドレス http://www.jcp-habikino.net

日本共産党議員団の一般質問

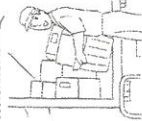
◇ささい喜世子市議 6月9日(火)3番目(午前午後)

- 新型コロナ感染拡大を防ぐための検査と医療体制の強化について
- ①PCR検査体制の充実について ②府・保健所・医療機関との連携について
- ③医療機関体制の強化の課題と対策について
- 新型コロナ感染拡大防止と必要な保育の確保について
- ①コロナ感染拡大に伴う保育園・学童保育での現状について
- ②市の対応と取り組みについて ③今後の課題と改善策について



◇ひろせ公代市議 6月9日(火)4番目(午後)

- 国民健康保険について
- ①保険料について ②減免の充実について ③傷病手当について
- 商店・事業所の支援について
- ①実態について ②支援について



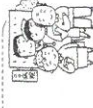
◇わたなべ真千市議 6月10日(水)1番目(午前)

- 安全で豊かな学びを保障する学校教育について
- ①学校での感染症対策と学びの保障について ②児童・生徒の保護者への働きか
けについて ③家庭環境の違いを持ち込ませない学びについて

- 感染症対策と危機管理について
- ①新型コロナウイルス感染症対策本部の役割について
- ②感染症対策と市役所業務のあり方について ③課題と教訓を生かすための手立
てについて
- ④シエンター平等を目指す地域社会と自治体の役割について
- ①シエンターキヤップの現状について ②シエンター平等を目指すこれまでの
取り組みについて ③今後の自治体の役割や課題について

◇若林信一市議 6月10日(水)4番目(午後)

- 新型コロナウイルス対策として社会福祉協議会が取り組む業務について
- ①住宅確保給付金について ②緊急小口資金特例貸付について
- ③総合支援資金特例貸付について ④羽野野市独自の支援について
- 新型コロナウイルス対策として、生活保護業務の取り組みについて
- ①コロナの影響による、この間の生活保護業務の推移について ②特別定額給付金
の取り扱いについて ③羽野野市独自の対策について



ご意見、ご要望などはお気軽に!

- わたなべ真千 090-9992-6899 若林 信一 090-3034-1403
- ひろせ公代 090-9997-0218 ささい喜世子 090-9272-7328

市民の命と暮らしを守るコロナ対策を!

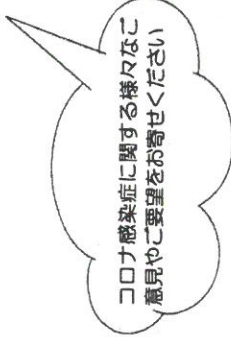
日本共産党

【9月議会日程】

- 8月24日(月) 議会運営委員会
- 31日(月) 本会議(議案審議)
- 9月 7日(月) 本会議(一般質問)
- 8日(火) 本会議(一般質問)
- 9日(水) 本会議(予備日)
- 15日(火) 総務文教常任委員会(ささい市議)
- 16日(水) 総務委員会(予備日)
- 18日(金) 民生産業常任委員会(ひろせ・わたなべ市議)
- 23日(水) 民生委員会(予備日)
- 24日(木) 建設企業常任委員会(若林市議)
- 29日(火) 本会議(委員長報告・役員選挙)
- 30日(水) 本会議(役員選挙)
- 10月1日(木) 本会議(役員選挙)

本会議・委員会は10時開会です。
(委員会傍聴は、9時半までに議会事務局で手続さしてださい)

議会傍聴にぜひお越しくください



コロナ感染症に関する様々なご意見やご要望をお寄せください

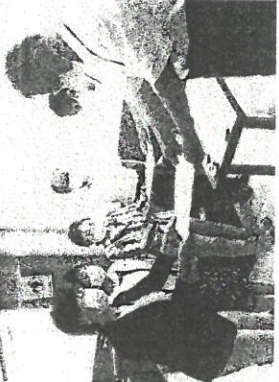
羽曳野市長 山入端 創 様
羽曳野市教育長 様

2020年8月11日
日本共産党羽曳野市会議員団

緊急要望書
新型コロナウイルス感染症の再拡大で大阪府では重症患者が少なく、新規感染者が200人を超える日もあり、羽曳野市でも連日感染者が増え続けています。家族への感染や日常生活で次々に外出に際して不安も広がっています。日本共産党羽曳野市会議員団は、市民の命と暮らしを守るために以下の対策を講じるように羽曳野市に求めるものです。

- 1、子育て・教育に関する要望について
 - ①羽曳野市独自で小中学校のすべての学年で3.5人学級を実施すること。
 - ②十分な消毒薬などの配布や非接触体温計のクラス設置、手洗いがスムーズにできるように乾口を増やすなど感染症対策をすること。
 - ③消毒や掃除など感染症対策が有効に行える人員を早急に増員すること。
 - ④遅れている学校の授業については柔軟に講義できるように現場の状況を重視して取り組むこと。
 - ⑤保育室や教室など換気もしても、エアコンの効果がかかりと得られるように整備すること。
 - ⑥特別教室や体育館にエアコンを整備すること。
- ⑦テストの取り組みについては、教職員や子どもたちにも負担となっている全国学力テストをややチャレンジを中止すること。
- ⑧学童保育でも4.0人クラスの寒の寒の中、教室さらに指導員も増やすこと。
- ⑨幼稚園・保育園、こども園の4歳児、5歳児など30人を超えるクラスは2つにわけて保育する体制をとること。
- 2、医療・検査に関する要望について
 - ①感染症防止に役立つように、羽曳野市でのコロナ感染症の発症者の状況を開示し、井寺保健所管内での検査数と陽性率を公開し、科学的根拠やデータに基づいた情報を市民に示すこと。
 - ②感染拡大を防止するために陽性者を見くもり受け出し保護、隔離するため、市内医療機関と連携して、羽曳野市独自で「受診機能付き地域外来・検査センター」を設け、PCR検査数を増やし、安心して経済活動や市民生活が行えるようにすること。
 - ③医療機関での経営が大変な中、羽曳野市内の医療機関に対して感染症対策のための経費を補助する制度を設け、市民が安心して医療を受けられるようにすること。
 - 3、暮らし・生活支援に関する要望について
 - ①コロナ感染症の影響で、収入が減って生活に支障が出ている方へは、生活・雇用・営業に関して総合的に相談にのる体制を作ることを。
 - ②中小企業支援基本条例を活かしてコロナ感染症の影響について調査し、市内事業所の営業が継続できるように支援すること。
 - 4、国や大阪府への要望について
 - ①医療現場にさらならないように、専門家の提言を活かし医療・検査体制を本格的に充実させるために財源を投入すること。
 - ②感染症に対応できる期間である保健所の機能を拡充させるため、職員を増員すること。
 - ③医療・介護・福祉施設、保育園、幼稚園・学校など集団感染のリスクが高い職員や関係者には定期的なPCR検査を無料で行うこと。
 - ④感染のリスクを減らし働きを保護するため教職員を増やし、小中学校でも20人程度の少人数学級を実現すること。

月13日には、様々な市内の団体の方々との懇談を持ちながら「第2次緊急要望書」を提出し、市民の健康と暮らしを守るために、市独自に必要な補正予算を組む、緊急対策を講じるように求めてきました。この間、要望した市独自施策も実現してきています。しかし、現在また第2波ともいえる感染拡大が広がり、大阪府では感染者が200人を超える日もあり、羽曳野市でも感染者が徐々に増え続け、家族への感染や日常生活で欠かせない外出に際する不安も高まっ



8月11日、日本共産党議員団は、市長、教育長宛に、第3次コロナ感染症対策の「緊急要望書」を提出しました。
堂山市長公室長(右)と高井教育次長(左)に要望書を手渡す議員団

第3次コロナ感染対策「緊急要望書」を日本共産党市議団が市に提出



ています。こうした状況の中、特に学校や保育園などは「3密」が避けられない状況です。日本共産党議員団は、学校を訪問し、感染症対策の実態把握をしています。その中で、学校では先生方が感染防止のために、消毒や掃除、手洗いやうがいなどの徹底に本当に苦勞されています。また、エアコンが設置されたことで、涼しい環境の中で授業を受けることもできていますが、一クラス40人学級の現状の中で「3密」は避けられていません。しかし学校によって、電気容量が足りず、温度が下げられず換気が十分でないこと、また消毒や掃除などの取り組みに違いがあることなどがわかりました。全国的にも、学校や保育園での感染が広がってきています。そうした中で、感染防止策を市独自で取り組むことが急務です。今回はこうした学校の実態も聞き取りながら、感染対策防止策と生活支援を上記の要望書にまとめ、新市長に提出し、回答を求めています。さらに、多くの市民のみなさんの声をお聞きしながら、コロナ感染防止に取り組んでいきます。

ご意見、ご要望などはお気軽に！
ひろせ公代 090-9997-0218 わたなべ真千 090-9992-6899
ささい晋世子 090-9272-7328 若林 信一 090-3034-1403

発行：2020年8月23日 日本共産党市会議員団 羽曳野市議員団 電話 072-958-1111 (内線2160) FM072-950-4008
日本共産党羽曳野市会議員団ホームページアドレス http://www.jcp-habikino.net

議会報告 No.217

日本共産党議員団の一般質問

7日(月)4番目(午後)
若林市議

- 公共施設等総合管理計画について
 - ① 市民プール建設の進捗状況と今後の予定について
 - ② 給食センターの建て替えについて
 - ③ 市民会館の耐震化と今後の計画について
 - ④ 市役所本庁の複層化計画について
- 府宮古市住宅の新築建て替えについて
 - ① 進捗状況と今後の計画について
 - ② 住民要望の整理について
- 「大阪都構想」と関連施策について
 - ① 「大阪都構想」についての見解は
 - ② 「大阪都構想」の当市のメリット、デメリット
 - ③ 「住民投票」についての見解は
 - ④ 「カシノ誘致」についての見解は

7日(月)2番目(午前)
わたなべ市議

- 教育の充実と教職員の働き方について
 - ① 感染症対策による教職員の働き方について
 - ② 学校における感染症対策について
 - ③ 豊かな学びについて
- 学校給食について
 - ① 教育における学校給食の意義について
 - ② 中学校給食について
 - ③ 学校給食と地域活性化について
- 循環バスの充実とお出かけ支援について
 - ① 循環バスの利用状況と課題について
 - ② お出かけ支援と市の役割について

8日(火)2番目(午前)
ひろせ市議

- 国民健康保険の負担軽減について
 - ① 保険料について
 - ② 統一化について
- 子ども医療費助成の拡充について
 - ① 現状について
 - ② 拡充について
- 恵我之荘駅周辺の安全対策について

7日(月)5番目(午後)
わやい市議

- コロナ感染症から住民の命と健康を守る取り組みについて
 - ① 感染防止のための情報公開について
 - ② PCR検査数を増やす取り組みについて
 - ③ 保健所機能の強化と医療機関・福祉施設への支援について
- 子育て支援の充実について
 - ① 公立幼稚園と保育園の役割と今後の計画について
 - ② 「待機児童解消」に向けた取り組みについて
 - ③ 子どもたちの豊かな遊びや学びのための環境整備について
- 府道八尾富田林線の進捗状況について
 - ① 計画と現在の進捗状況について
 - ② 今後の見通しについて

新市長のもと 9月議会始まる

8月31日(月)新市長出席のもと9月議会が開かれました。今議会は、8月31日と10月1日までの32日間の会期で行われます。主に令和元年度の決算認定についての審議となりますが、初日の議案審議で、日本共産党議員団が質疑した主な内容をお知らせします。

◆ 『市長の給与に関する条例の一部改正』の議案では、市長の給与(条例規定月額99万円)を令和3年3月末まで50%削減、その後は令和6年7月24日まで30%削減するとのことものです。党議員団は「給与は労働の対価であり生活保障である。選挙公約に給与の削減を持ち出すことは、限りない賃下げ競争をおおるものであり大変問題である。今回の削減で他の特別職や職員に何ら影響がないこと、1年間の給与総額では特別職と比べても給与の逆転現象が起こらないため反対するものではないが、今後市長として慎重に取り扱ってほしい」と意見を述べ賛成し、全員一致で可決しました。

◆ 『一般会計補正予算(第9号)』ではコロナ禍の中「インフルエンザの予防接種補助(中学生3年生は負担半額で接種)の予算がつきました。併せて就学援助を受けている家庭の子どもの無料接種や、公共施設の貸館使用料の割引実施を要望しました。コロナ対応の羽曳野市への臨時交付金は、国の一次・二次補正合わせて約1億7千万円が交付されます。市の独自施策を充実させるためにも、さらなる国や府への財政支援を強く要望しました。

【9月議会日程】

7日(月)一般質問 5人
(わたなべ・若林・ささい市議)

8日(火)一般質問 6人
(ひろせ市議)

15日(火)総務文教常任委員会
(ささい市議)

16日(水)総務委員会予備日

18日(金)民生産業常任委員会
(ひろせ・わたなべ市議)

23日(水)民生委員会予備日

傍聴にぜひお越しください

24日(木)建設企業常任委員会
(若林市議)

29日(火)本会議
(委員長報告等・役員選挙)

30日(水)本会議(役員選挙)

10月1日(木)本会議(役員選挙)

本会議・委員会は10時開会です
(委員会傍聴は、9時半までに議会事務局で手続をしてください)

発行：2020年9月6日 日本共産党市議会議員団 羽曳野市書庫4-1-1
市役所内議員団控室 TEL 072-958-1111(内線2160) FAX 072-950-4008
議会報告 No.218 日本共産党羽曳野市議会議員団 ホームページアドレス <http://www.jcp-habikino.net>



ご意見、ご要望などはお気軽に！
ひろせ公代 090-9997-0218 わたなべ真千 090-9992-6899
ささい喜世子 090-9272-7328 若林 信一 090-3034-1403

9月羽野市議会 一般質問

新市長に切実な声届けて実現へ！日本共産党



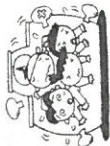
市会議員

わたなべ真千

◆教育の充実と教職員の働き方について

新型コロナウイルス感染症予防をしながらの学校生活は、児童生徒・教職員に大きな負担となっています。「感染対策のためには少人数学級を」という要望が全国知事会など地方3団体からの要望も出ていますが、羽野市では定数を超

す児童生徒が19の小中学校のうち31クラスもあることがわかりました。感染症対策と豊かな学びのために教職員を増員して少人数学級を実現するために国や府に働きかけ、さらに市で独自に全クラスで35人以下学級を実現することを要望しました。



◆学校給食について

経済的に困難な就学援助や生活保護世帯で育つ羽野市の小中学校の子どもの数は約5人に1人となっており、子どもの生活を支援する学校給食の役割を市に確認しました。中学校給食は全員喫食を目指し、提供の方式については検討するという答弁でした。災害対応や高齢者の配食サービス、学童の給食など多面的な利用ができる「自校方式や親子方式（学校に調理場を設ける）」で、豊かで安全な学校給食を求めました。

◆循環バスの充実とお出かけ支援について

循環バスは、朝の9時半から10時ごろの駅方面を通るバスや施設利用者が帰る時間帯で利用者が多いことがわかりました。今後、「病院やスーパーの近隣に停留所の設置を検討」という答弁がありました。循環バスの路線・本数・停留所の拡充や運行時間の延伸と日曜運行、さらに、交通料金の補助制度の創設などを求めました。



市会議員

わちい喜世子

◆PCR検査を増やし 保健所機能を充実し

コロナ感染症から住民を守る取り組みを、感染拡大を抑え重症化を防ぐためにも、検査を受けたい時、PCR検査等をすくりに受けられる体制が求められています。今回、南河内2次医療圏で6か所、保健所を介さない検査が受けられる「地域外来・検査センター」が設置されますが、さらに検査数を増やすため医師会や保健所と連携して市独自の「検査センター」をつくること、また医療や介護などに携わるエッセンシャルワーカーの方々へ定期的なPCR検査を実施することを求めました。また保健所機能の強化のため、職員定数の増員を国や府へ求めるよう強く要望しました。



◆子育て支援の充実を

市長は所信表明でも「教育の充実・教育環境を整備と子育てしたいと思える環境づくり」と述べました。それならば、幼稚園と保育園の統廃合をストップし、まずは創設化のてきていない幼稚園での3歳児保育の実施をすすめること。またコロナ禍の中で少人数での教育・保育に取り組むためにも、1クラス定数基準を引き下げるべきと求めました。待機児童対策は、市が責任をもつて低年齢児受け入れ施設や認可保育所を拡大し、ホール遊びのできる遊び場の確保を強く求めました。

◆八尾富田林線の開通に合わせ、付近の安全対策を

工事は令和8年度末の供用開始に向け事業がすすまられています。同時に南側の市道の拡幅や西側の交差点部分の安全対策を求めました。



市会議員

若林 信一

◆公共施設等総合管理計画について

市は「この度、全庁的に事業の見直しを図り、市民サービス向上も事業内容を再検討していきたい。給食センターは最適な用地の選定には至っていない。中学校給食の全員喫食を目指して取り組んでいきたい。

市民会館は令和3年度中に確固たる方向性を示したい。市役所本庁舎は、耐震化が必要で建て替える方向で検討。」と答弁。検討の際、利用者等の意見を大切に、市民サービスの向上や利用料金引き上げをしない事等を要望しました。



◆府営古市住宅の新築建て替えについて

市は「平成30年7月に第1期3棟125戸の入居が完了、第2期4棟162戸は令和3年1月竣工着手し令和4年夏頃に完成を目指す。第3期は2棟96戸を令和6年度入居の計画。」と答弁。市長も当初の696戸に戸数を増やす考えはありません。戸数増を強く要望。

◆「大阪府構想」と関連施策について

市は「『大阪府構想』は二重行政の解消で行政の効率化を進め、大阪の成長・発展をめざすもの。」と答弁。市長も「カシノ誘致は、持続的な経済成長に向けた取り組み。」と答弁しました。しかし、「大阪府構想」は、権限や財政を知事に集中し、地方自治体の権限を弱め、住民の暮らしや福祉を後退させ、「カシノ誘致」も不幸を食い物にするものです。この間、当市の福祉施策も維新府政のもとで切り捨てられてきました。「住民の福祉の増進を図る」という本来の市の役割をしつかり行うことを要望しました。



市会議員

ひろせ 谷代

◆国民健康保険の負担軽減について

大阪府内の自治体では、府の統一化により保険料が軒並み上がり、昨年10月からの消費税増税と新型コロナウイルスの影響で暮らしへの負担は一層重くなってきました。その中で、国保料の引き下げや据え置きで暮らしを応援しようとする自治体が増えていますが、羽野市は、今年も一人当たりの年間保険料が平均約7300円も上がりました。保険料が上がり、減免制度の幅も狭められる府内統一化を断念するように府に働きかけることも、市として基金を活用して、保険料を値下げするよう求めました。



◆子ども医療費助成拡充について

子どもの貧困が深刻化する中で、日本共産党議員団が、皆さんと一緒に「高校卒業までの拡充を」と要望し続けてきたことを受け、新市長は来年4月から18歳まで補助制度を拡充する考えを明らかにしました。医療費助成制度は、国が自治体任せにしてきたため、格差が大きくなっています。6割を超える自治体が無償化となっているのに、府の補助は「就学前の子ども」と対象が狭く所得制限も厳しくしているため、府内の市町村の窓口無償化は進んでいません。国や府に補助制度の創設・拡充をもとめ、市として窓口無償化への取り組みをすすめるよう要望しました。

◆愚我ノ荘駅踏切の安全対策について

愚我ノ荘駅は乗降客1日1万人と多く、周辺の交通量も多く大変危険です。踏切を拡幅して歩車分離をし、高齢者や車いす利用者が安心して通行できるように要望しました。

ご意見、ご要望はお気軽にどうぞ
 若林 信一 090-3034-1403 ささい喜世子 090-9272-7328
 ひろせ公代 090-9997-0218 わたなべ真千 090-9992-6899

発行：2020年9月20日 日本共産党市議会議員団 羽野市議会議員団 羽野市党部4-1-1 市役所内議員団控室 TEL 072-958-1111 (内線2160)
www.jcp-habikino.net

様式第6号 (第6条関係)

(令和 2 年度 第 2 四半期) 政務活動費支出内訳書

会派名 日本共産党

経理責任者 広瀬 公代



議員名



項目		広聴費		
支払年月日	使途	金額 (円)	内訳	添付書類番号
令和2年5月31日	会場費	780	6月相談会丹比会場	広聴一1
令和2年6月26日	会場費	780	7月相談会丹比会場	広聴一2
令和2年7月20日	会場費	806	7月相談会恵我之荘会場	広聴一3
令和2年7月26日	会場費	780	8月相談会丹比会場	広聴一4
令和2年8月24日	会場費	1,638	市政報告と懇談、相談会	広聴一5
令和2年8月25日	会場費	780	8月相談会丹比会場	広聴一6
	(小計)			
	合計	5,564		

5/31

領収書等貼付用紙

支出内容	広聴費	会場費
<p>支出額 _____ 780 円</p> <p>※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額 _____ 円</p> <p>(按分: _____ %)</p>		<p>※消耗品の場合</p> <p>【使用場所の区分】</p> <p><input type="checkbox"/> 議会棟内会派控室</p> <p><input type="checkbox"/> 議員事務所</p> <p><input type="checkbox"/> 議会に届け出ている事務所</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (所在地: _____)</p> <p><input type="checkbox"/> 自宅内事務所</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (_____)</p>
<p>6月13日 相談会 (母比) 3人</p>		

※1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。
 ※補足事項があるときは、余白に記入すること。



羽曳野市立丹比コミュニティセンター利用承認書兼領収書

2020年 5月 31日
 丹比コミュニティセンター
 指定管理 株式会社クレーン工房

次のとおり利用を承認いたします。

申請者	氏名(団体にあっては、団体名及び代表者名) 日本共産党 丹比支部 公 瀬 公 代		生年月日			
	住所(団体にあっては、団体の所在地又は、代表者の住所) 羽曳野市南恋物之荘 3-7-2 TEL:(090)9997-0218					
利用の責任者	氏名 住所 同上	様	TEL:() -			
利用目的	公 瀬 公 代 による 相談会	利用人数	3~5 人			
利用日	2020年 6月 13日 土曜日					
利用区分	午前・午後・夜間・全日					
利用施設及び 利用設備 (利用を希望する 施設・設備の 希望欄にチェック を入れてください。)	施設名	希望	施設名	希望	設備名	希望
	集会室(1)	<input checked="" type="checkbox"/>	和室(1)	<input type="checkbox"/>	マイク等セット	<input type="checkbox"/>
	集会室(2)	<input type="checkbox"/>	和室(2)	<input type="checkbox"/>	カラオケセット	<input type="checkbox"/>
	交流室	<input type="checkbox"/>	調理実習室	<input type="checkbox"/>	ラジオカセット	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	ピ ア ノ	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	風 炉 及 び 釜	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	プロジェクター	<input type="checkbox"/>	

※暴力団の利益になる利用は承認しません。また、利用承認後に暴力団の利益になる利用であることが判明したときは利用承認の取消等を行います。
 上記理由を確認するため必要がある場合には、条例に基づき所轄の警察署に照会することがあります。

減免:規則第7条第1.2.3.4号	特別設備が必要な場合の概要				
備考 	施設利用料	780 円		収納番号	
	設備利用料	円		107	
	振替差額分	円		領収印	
	市外料金	円			
	減免額	△ 円			
	領収金額	780 円			

・利用当日に承認書を持参のうえ、受付に提出し、確認の押印を受け、利用終了後は人数を報告してください。

羽曳野市立丹比コミュニティセンター利用承認書兼領収書



2020年 6 月 26 日

丹比コミュニティセンター
指定管理 印
株式会社クレーン工房

次のとおり利用を承認いたします。

申請者	氏名(団体にあっては、団体名及び代表者名)		生年月日			
	大瀬 公代 市会議員 団 様 年 月 日					
利用の責任者	住所(団体にあっては、団体の所在地又は、代表者の住所)		TEL: (090) 9997-0219			
	羽曳野市南恵我之荘 3-7-2 同上 TEL: () -					
利用目的	さんぽ相談会	利用人数	3~5 人			
利用日	2020年 7 月 25 日 土 曜日					
利用区分	午前・午後・夜間・全日					
利用施設及び 利用設備 (利用を希望する 施設・設備の 希望欄にチェック を入れてください。)	施設名	希望	施設名	希望	設備名	希望
	集会室(1)		和室(1)	○	マイク等セット	
	集会室(2)		和室(2)		カラオケセット	
	交流室		調理実習室		ラジオカセット	
					ピアノ	
					風炉及び釜	
				プロジェクター		

※暴力団の利益になる利用は承認しません。また、利用承認後に暴力団の利益になる利用であることが判明したときは利用承認の取消等を行います。
上記理由を確認するため必要がある場合には、条例に基づき所轄の警察署に照会することがあります。

減免:規則第7条第1.2.3.4号	特別設備が必要な場合の概要		
備考	施設利用料	780. 円	収納番号
	設備利用料	円	215
	振替差額分	円	領収印
	市外料金	円	 
	減免額	△ 円	
	領収金額	780	

・利用当日に承認書を持参のうえ、受付に提出し、確認の押印を受け、利用終了後は人数を報告してください。

様式第8号(第6条関係)

7/20

領収書等貼付用紙

支出内容	広聴費	会場費
支出額	806 円	※消耗品の場合 【使用場所の区分】 <input type="checkbox"/> 議会棟内会派控室 <input type="checkbox"/> 議員事務所 <input type="checkbox"/> 議会に届け出ている事務所 <input type="checkbox"/> その他 (所在地:) <input type="checkbox"/> 自宅内事務所 <input type="checkbox"/> その他 ()
※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額	円	
(按分:) %		
7月26日 相談会 (恵我荘) 5人		

※1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。
 ※補足事項があるときは、余白に記入すること。

羽曳野市立恵我之荘集会所使用許可書

令和 2 年 7 月 20 日

住所 南恵我之荘 3-7-2
 団体名 日本共産党市議会
 氏名 広瀬 公代 様
 生年月日 1955年 月 日
 電話 090-9997-0218

羽曳野市長



次のとおり使用を許可します。

※ 使用室欄の○印が許可した室です。裏面の注意事項を確認し、必ずお守りください。

使用日時	令和 2 年 7 月 26 日 (日) 午前 12 時 00 分から 午後 5 時 00 分まで							
使用目的	市民相談会						使用人員	6 人
使用室		収容人員	午前 9:00~12:00	午後 12:00~17:00	夜間 17:00~21:00	昼間 9:00~17:00	昼夜間 12:00~21:00	全日 9:00~21:00
	1 階	6 人	420円	620円	740円	940円	1,260円	1,470円
	2 階	人	310円	520円	620円	740円	940円	1,040円
附属設備	冷暖房 (室料×30%)	186 円		領収金額	7806 円		領収印	
	冷房	6月1日~9月30日		使用室料	620			
	暖房	12月1日~3月末日		附属設備使用料	186			
				営利				
			市外					
	特別設備が必要な場合の概要			減免 (規則第6条 第1.2.3.4号)	△			
	備考							

この申込書で取得した個人情報は、施設の管理に関する目的以外には利用いたしません。

羽曳野市立丹比コミュニティセンター利用承認書兼領収書



2020年7月26日

丹比コミュニティセンター
指定管理事務所
株式会社クリエイト工房

次のとおり利用を承認いたします。

申請者	氏名(団体にあつては、団体名及び代表者名)		生年月日			
	広松きよよなごも相違会 様		年 月 日			
	住所(団体にあつては、団体の所在地又は、代表者の住所)					
	羽曳野市南志保之荘3-7-2 TEL:(090)9999-0218					
利用の責任者	氏名	様				
	住所	ひるせふビル TEL:() -				
利用目的	広松きよよなごも相違会	利用人数	3人			
利用日	2020年8月10日 曜日					
利用区分	午前・午後・夜間・全日					
利用施設及び 利用設備 (利用を希望する 施設・設備の 希望欄にチェック を入れてください。)	施設名	希望	施設名	希望	設備名	希望
	集会室(1)		和室(1)	<input checked="" type="checkbox"/>	マイク等セット	
	集会室(2)		和室(2)		カラオケセット	
	交流室		調理実習室		ラジオカセット	
					ピアノ	
					風炉及び釜	
				プロジェクター		

※暴力団の利益になる利用は承認しません。また、利用承認後に暴力団の利益になる利用であることが判明したときは利用承認の取消等を行います。
上記理由を確認するため必要がある場合には、条例に基づき所轄の警察署に照会することがあります。

減免:規則第7条第1.2.3.4号	特別設備が必要な場合の概要			
備考 	施設利用料	780円		収納番号
	設備利用料	円		325
	振替差額分	円		領収印
	市外料金	円		
	減免額	△ 円		
	領収金額	780円		

・利用当日に承認書を持参のうえ、受付に提出し、確認の押印を受け、利用終了後は人数を報告してください。

羽曳野市立恵我之荘集会所使用許可書

令和 2 年 8 月 24 日

住所 南恵我之荘 3-7-2
 団体名 日本共産党 市会議員団
 氏名 広津頼公代 様
 生年月日 1955年 ■ 月 ■ 日
 電話 090-9997-0218

羽曳野市長



次のとおり使用を許可します。

※ 使用室欄の○印が許可した室です。裏面の注意事項を確認し、必ずお守りください。

使用日時	令和 2 年 9 月 20 日 (日) ^{午前} 午後 1 時 00 分から ^{午前} 午後 8 時 00 分まで							
使用目的	市政報告、 ^{会議の} 相談会					使用人員	17 人	
使用 室	収容人員		午前 9:00~ 12:00	午後 12:00~ 17:00	夜間 17:00~ 21:00	昼間 9:00~ 17:00	昼夜間 12:00~ 21:00	全日 9:00~ 21:00
			1 階	17 20 人	420円	620円	740円	940円
	2 階	人	310円	520円	620円	740円	940円	1,040円
附 属 設 備	冷暖房 (室料×30%)	378 円		領 収 書 控	領収金額	7 1638 円		領収印
	冷房	6月1日~9月30日			使用室料	1260		
	暖房	12月1日~3月末日			附属設備使用料	378		
	特別設備が必要な場合の概要				営利 市外 減免 (規則第6条 第1.2.3.4号)	△		
				備考				

この申込書で取得した個人情報は、施設の管理に関する目的以外には利用いたしません。

8/25

領収書等貼付用紙

支出内容	広聴費	会場費
<p>支出額 _____ 780 円</p> <p>※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額 _____ 円</p> <p>(按分: _____ %)</p>		<p>※消耗品の場合</p> <p>【使用場所の区分】</p> <p><input type="checkbox"/> 議会棟内会派控室</p> <p><input type="checkbox"/> 議員事務所</p> <p><input type="checkbox"/> 議会に届け出ている事務所</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (所在地: _____)</p> <p><input type="checkbox"/> 自宅内事務所</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (_____)</p>
<p>9月26日 相談会 (丹比) 2人</p>		

※1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。
 ※補足事項があるときは、余白に記入すること。

羽曳野市立丹比コミュニティセンター利用承認書兼領収書

2020年 8月 25日

丹比コミュニティセンター
指定管理
株式会社クリエイト

次のとおり利用を承認いたします。

申請者	氏名(団体にあつては、団体名及び代表者名) 羽曳野市立丹比コミュニティセンター 代表		生年月日 様 年 月 日			
	住所(団体にあつては、団体の所在地又は、代表者の住所) 羽曳野市南徳我之荘 3-7-2 TEL:(030)8887-0219					
利用の責任者	氏名 住所 同上		様 TEL:() -			
利用目的	元祖きみよなごも相談会	利用人数	325人			
利用日	2020年 8月 26日 土曜日					
利用区分	午前・午後・夜間・全日					
利用施設及び 利用設備 (利用を希望する 施設・設備の 希望欄にチェック を入れてください。)	施設名	希望	施設名	希望	設備名	希望
	集会室(1)		和室(1)	<input checked="" type="checkbox"/>	マイク等セット	
	集会室(2)		和室(2)		カラオケセット	
	交流室		調理実習室		ラジオカセット	
					ピアノ	
					風炉及び釜	
				プロジェクター		

※暴力団の利益になる利用は承認しません。また、利用承認後に暴力団の利益になる利用であることが判明したときは利用承認の取消等を行います。

上記理由を確認するため必要がある場合には、条例に基づき所轄の警察署に照会することがあります。

減免:規則第7条第1.2.3.4号				特別設備が必要な場合の概要															
備考 確				施設利用料	780 円		収納番号 459												
				設備利用料	円														
<table border="1"> <tr> <th>申出日</th> <th>還付</th> <th>振替</th> <th>担当</th> </tr> <tr> <td>7/9</td> <td>全部・一部</td> <td>振替締切日 /</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">一部変更(備考)</td> <td>7/9 → 8/26</td> <td></td> </tr> </table>				申出日	還付	振替	担当	7/9	全部・一部	振替締切日 /		一部変更(備考)		7/9 → 8/26		振替差額分	円		領収印 丹比コミュニティセンター 領収 2.8.25 株式会社クリエイト
				申出日	還付	振替	担当												
7/9	全部・一部	振替締切日 /																	
一部変更(備考)		7/9 → 8/26																	
市外料金	円																		
減免額	△ 円																		
領収金額				7780															

・利用当日に承認書を持参のうえ、受付に提出し、確認の押印を受け、利用終了後は人数を報告してください。

領収書等貼付用紙

支出内容	資料作成費 控室コピー機 ^貸 代リース代																																							
支出額 <u>¥29,994</u> 円 ※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額 <u>14,997</u> 円 (按分: 50%)	※消耗品の場合 【使用場所の区分】 <input type="checkbox"/> 議会棟内会派控室 <input type="checkbox"/> 議員事務所 <input type="checkbox"/> 議会に届け出ている事務所 <input type="checkbox"/> その他 (所在地:) <input type="checkbox"/> 自宅内事務所 <input type="checkbox"/> その他 ()																																							
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="284 987 320 1039">6</td> <td data-bbox="320 987 523 1039">02-07-27</td> <td data-bbox="523 987 746 1039">. 振替</td> <td data-bbox="746 987 1066 1039">*5,486</td> <td data-bbox="1066 987 1358 1039">SMBC<コニカミノルタ</td> </tr> <tr> <td data-bbox="284 1039 320 1090">7</td> <td colspan="4" data-bbox="320 1039 1358 1090">[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td data-bbox="284 1090 320 1142">8</td> <td data-bbox="320 1090 523 1142">02-08-07</td> <td data-bbox="523 1090 746 1142">. 振替</td> <td data-bbox="746 1090 1066 1142">*15,708</td> <td data-bbox="1066 1090 1358 1142">HC<ヒタチC-NBL</td> </tr> <tr> <td data-bbox="284 1142 320 1193">9</td> <td colspan="4" data-bbox="320 1142 1358 1193">[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td data-bbox="284 1193 320 1245">10</td> <td colspan="4" data-bbox="320 1193 1358 1245">[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td data-bbox="284 1245 320 1296">11</td> <td colspan="4" data-bbox="320 1245 1358 1296">[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td data-bbox="284 1296 320 1348">12</td> <td data-bbox="320 1296 523 1348">02-08-24</td> <td data-bbox="523 1296 746 1348">. 振替</td> <td data-bbox="746 1296 1066 1348">*4,400</td> <td data-bbox="1066 1296 1358 1348">SMBC<コニカミノルタ</td> </tr> <tr> <td data-bbox="284 1348 320 1400">13</td> <td data-bbox="320 1348 523 1400">02-09-23</td> <td data-bbox="523 1348 746 1400">. 振替</td> <td data-bbox="746 1348 1066 1400">*4,400</td> <td data-bbox="1066 1348 1358 1400">SMBC<コニカミノルタ</td> </tr> </table>	6	02-07-27	. 振替	*5,486	SMBC<コニカミノルタ	7	[REDACTED]				8	02-08-07	. 振替	*15,708	HC<ヒタチC-NBL	9	[REDACTED]				10	[REDACTED]				11	[REDACTED]				12	02-08-24	. 振替	*4,400	SMBC<コニカミノルタ	13	02-09-23	. 振替	*4,400	SMBC<コニカミノルタ
6	02-07-27	. 振替	*5,486	SMBC<コニカミノルタ																																				
7	[REDACTED]																																							
8	02-08-07	. 振替	*15,708	HC<ヒタチC-NBL																																				
9	[REDACTED]																																							
10	[REDACTED]																																							
11	[REDACTED]																																							
12	02-08-24	. 振替	*4,400	SMBC<コニカミノルタ																																				
13	02-09-23	. 振替	*4,400	SMBC<コニカミノルタ																																				

※1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。
 ※補足事項があるときは、余白に記入すること。

様式第9号(第6条関係)

支払証明書

番号	支払年月日	項目	支払額(円)	支払先	用途及び支払内容	領収書を徴し得ない理由	備考
①	令和2年7月27日	資料作成費	2,743	コニカミノルタ	7月分控室コピー機チャージ代	銀行口座からの自動引き落としであるため	5,486×50%=2,743
②	令和2年8月24日	資料作成費	2,200	コニカミノルタ	8月分控室コピー機チャージ代	銀行口座からの自動引き落としであるため	4,400×50%=2,200
③	令和2年9月23日	資料作成費	2,200	コニカミノルタ	9月分控室コピー機チャージ代	銀行口座からの自動引き落としであるため	4,400×50%=2,200
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							
⑪							
⑫							

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 2年 10月 9日

会派名 日本共産党

代表者名又は議員名 笹井喜世子

※按分により政務調査費の支出を行った場合には、「備考」欄に支払総額及び按分割合を記載すること。

支 払 証 明 書

番号	支払年月日	項 目	支払額(円)	支払先	用途及び支払内容	領収書を徴し得ない理由	備 考
①	令和2年8月7日	資料作成費	7,854	HC>HCNBLリース	1年分控室コピー機リース代	銀行口座からの自動引き落としであるため	15,708×50%=7,854
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							
⑪							
⑫							

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 2年 10月 9日

会派名 日本共産党



代表者名又は議員名 笹井 喜世子

※按分により政務調査費の支出を行った場合には、「備考」欄に支払総額及び按分割合を記載すること。

様式第8号(第6条関係)

8/7

領収書等貼付用紙

支出内容	資料作成費	コピー用紙代
支出額	23,150 円	
※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額	11,575 円 (按分: 50%)	※消耗品の場合 【使用場所の区分】 <input checked="" type="checkbox"/> 議会棟内会派控室 <input type="checkbox"/> 議員事務所 <input type="checkbox"/> 議会に届け出ている事務所 <input type="checkbox"/> その他 (所在地:) <input type="checkbox"/> 自宅内事務所 <input type="checkbox"/> その他 ()
払込受領書  (コンビニエンスストアお支払用)		
払込人氏名 日本共産党羽曳野市会 議員団		
お問い合わせ番号 65099376		
金額 ¥23150 内消費税等(2104)		
受取人 SMBCファイナンスサービス株 アスクル担当販売店 プングル・ドット・コ ム株式会社		
受領印 		
金額を訂正された場合は、 コンビニエンスストアで お支払いはできません。 (お客様控)		

※1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。
 ※補足事項があるときは、余白に記入すること。

アスクルご請求書

2020年07月31日締切分

583-0883
大阪府羽曳野市
向野3-8-1



お問い合わせ番号 65099376

日本共産党羽曳野市会議員団

様

C2 529470 00002/00002 65099376 U

00828903 C15-U1

アスクル担当販売店
ブングル・ドット・コム株式会社
アフィリエイト係
東京都港区
台場2-2-2
ザ・タワーズ台場ウエスト203号



030021 920

TEL: 0120-03-1590

担当:アスクル担当者

お支払いに関するお問い合わせは担当販売店までお願い申し上げます。

TEL: 072-952-6975

FAX: 072-952-6976

お買い上げいただきましてありがとうございます。
記載の通り、ご請求申し上げます。

当月ご請求額

23,150円

うち消費税等 (

2,104円)

お支払い日 ▶ 2020年 08月 17日

お支払い方法 ▶ 郵便/コンビニ支払

対象期間 2020/07/01 ~ 2020/07/31

当月お買い上げ金額 23,150円

当月返品金額 0円

当月値引金額 0円

税率別のお買い上げ金額等は裏面に表示しています。

お支払いには、別紙の払込取扱票をご利用ください。

月日 / 伝票番号 / 取引区分 お申込番号 / 商品名	数量	単価(円) (税込)	金額(円) (税込)	備考	税率/グリー
07/18 76096814 P68-3163 V1 V1 ASKUL マルチペーパー スーパーエコノミーJ フ	5	3,022 *小 計*	15,110 15,110	ワナハ様ご発注分	10.0 %
07/18 76096849 701-848 V1 スーパーエコノミーJ B4 1箱(500枚入×5冊)	3	2,680 *小 計*	8,040 8,040	ワナハ様ご発注分	10.0 %

税率の前に「軽」を表示している明細は、軽減税率対象です。

裏面もご覧ください。■